

ミラノ市

9月4日（木） ミラノ市訪問

■ミラノ市の概要

ミラノは、イタリアでは首都ローマに次ぎ第2位、北部イタリアにおいては最大の都市で商業、工業、金融の中心であり、約390万人の居住者を擁するイタリア最大の都市圏を牽引しております。欧州の都市間比較では、2003年の国際メッセ開催回数は、パリ、デュッセルドルフに次ぐ地位を占めるとともに、観光都市としての知名度も高い都市でもあります。一方、1982年に1,607,804人いた人口はその後ドーナツ化現象で長く減り続けましたが、ここ数年はおよそ130万人前後で落ち着いています（2006年5月31日時点の人口は1,303,670人）。

ミラノ・コレクションなどで知られるように古くから服飾・繊維産業などファッション関連の産業が盛んな土地柄ではありますが、近年は航空産業や自動車産業、精密機器工業なども発達しておりイタリア最大級の経済地域を形成しております。

今回は、経済の活性化に向けた、観光施策、産業振興、都市開発、国際メッセについて意見交換するため、ミラノ市観光マーケティング局、ミラノ市都市計画・地域開発局（アーバンセンター）、ミラノ・トリエンナーレ、ニュー・フィエラ・ミラノを訪問するとともに、議会活動についての意見交換を行うためミラノ市議会議長と面談を行いました。



ミラノの中心ドーム広場

■ミラノ市観光マーケティング局長訪問

パリ、ローマなどの観光都市の多い欧州の中で、観光魅力をいかに高め、情報発信をしていくかを目的に設置され、ミラノ観光施策の中心的な役割を果たすミラノ市観光マーケティング局を訪問し、チェッパー局長と面談しました。ここでは、『大阪市においては、水都大阪をキーワードにしながら、集客力を高め、経済の活性化を目指している。ミラノ・大阪市が姉妹都市27年を迎え、生きたものにするためにも、相互交流を活性化させたい。ビジネスと観光目的あわせ1億人のビジターが大阪市を訪れていると予測しているが、観光での訪問者は少ない。観光でのビジター数をいかに増やしていくかが重要な課題となっている。観光マーケティング局長として、ミラノでは、どのような観光戦略をもたれているのか伺いたい』という趣旨の質問に対して、以下の説明を受けました。



チェッパー局長との意見交換

《観光マーケティング局について》

ミラノの観光力を高めるため、都市のアイデンティティの確立と観光マーケティングを実施し、ミラノのプロモーションを展開していくことを目的に、2006年に、この組織が設置された。ゼロからのスタートになるが、2008年末には、ホテル予約、イベント情報も掲載したミラノ観光情報をインターネットで配信していく予定。2015年のEXPO開催が150の候補都市からミラノに決定し、ミラノの存在感を主張していくいい機会と捉えている。(このチェッパ局長は、ミラノ国際見本市会場のマーケティングの責任者を18年間務め、この組織の責任者に市長から抜擢された人物。)

《観光客数10%アップ》

ミラノのマルペンサ国際空港の年間の利用者数は約1000万人で、その内、80%がビジネスと予測され、平均2日の滞在となっており、大阪と同様、観光目的の利用者を10%増やしていく。

《観光資源の活用》

観光客を増やしていくためには、イタリアは観光の激戦区で、ローマ、ベニスと競争していかねばならない。そのため、ダビンチの最後の晩餐、スカラ座、カンタ教会などのミラノの宝物を掘り起こし、磨いていく。『シティ・ブレイク』として、週末の格安チケットを利用して観光して回るツアーがあるが、ここにミラノも参画していく予定。

《ミラノカード》

ツーリズムカードとして、ミラノの美術館、コンサートやショッピングでも使えるような『ミラノカード』を作成中。あわせてミラノ・マーケティングのロゴも作成していく予定。大阪の地下鉄と美術館とがセットになった周遊パスは参考にさせてもらいたい。

《プロモーション》

ミラノの国際見本市のレベルは、非常に高いため、国際見本市の開催にあわせた観光プロモーションをターゲットを絞って実施していきたい。ミラノでは、他の都市のプロモーションも行いながら、ミラノの存在感を主張していくこととしており、2007年がギリシア、2008年がケニアをドーモ広場でPRした。来年、『水都大阪2009』というイベントが大阪で開催されるなら、ミラノでPRしてもいいので、情報提供してほしい。

■ミラノ市議会議長訪問

パルメリ・ミラノ市議会議長と面談し、姉妹都市27年を迎え、より一層の友好を深め、実りのある都市間交流を進めていくことを確認しました。また、両市の議会活動について活発な意見交換を行い、大阪市会とミラノ市議会の比較は別表のとおりです。



ミラノ市議会議長、およびミラノ市役所訪問

《ミラノ市議会》

議員数は、60人で8つのグループに別れ、第1党は、市長支持のグループで24人、第2党が14人と続いている。副議長が4人おり、与党から2人、野党から2人が任命されている。議会の開催は、7月下旬から、9月中旬まで夏休み。冬は、12月20日から20日間休み。常任委員会数は17。1人が5～6の委員会を担当する。1週間に2回（月、木）委員会が開催され、週1回総会が行われる。給与は固定給＋歩合制。議長は投票で決定し、任期5年。



ミラノ市議会議場を訪問

■ミラノ・トリエンナーレ カンチェラート事務局長訪問

デザインで、世界的な評価を受けているミラノですが、その中心的な役割を果たしているミラノ・トリエンナーレを訪問しました。ミラノ・トリエンナーレは、3年に一度、美術・デザイン・工芸・ファッションなどの分野の作品をとりあげて開催される大規模な展覧会の名称であり、それを運営する財団法人の名称です。今回、ミラノ・トリエンナーレのカンチェラート事務局長を訪問し、『大阪市では大阪デザイン振興プラザを中心に、デザイン人材の育成・集積や、ものづくりなど市内中小企業のデザイン導入・活用促進などの情報発信を行っているが、大阪のデザイン振興に向け、ミラノ・トリエンナーレ運営方法、展覧会の企画などについて伺いたい』という趣旨の質問に対して以下の説明を受けました。

《展示会場：パラッツォ・ダルテ》

- ・ センピオーネ公園内に設置された展示会場で、レンガづくりの外装。敷地面積 12,000 m²、展示面積 8,000 m²の施設で、ミラノ市が所有し、トリエンナーレ財団に無償で貸し出し、財団が運営している。トリエンナーレは、1999年に財団法人として改編された。
- ・ 年間予算は、1400万ユーロで40%が、国、州、市、商工会議所からの助成金で60%が入場料、スポンサーからの資金である。2007年で年間、約47万人が訪問している。

《企画》

- ・ スタッフ 35人で、企画から資料収集、運営を行っている。企画のコンセプトは、20～45歳を対象にデザイン、建築などの専門家育成に向けた人格形成を基本にすえている。
- ・ 2007年にオープンしたトリエンナーレ美術館では、イタリアのデザインの常設展示を行い、イタリアのデザインの商品化、情報発信に力点を置き、ものを売るのではなく、文化を浸透させていくことを重要視している。



ミラノ・トリエンナーレを訪問

《別表》

ミラノ市と大阪市との比較

	ミラノ市	大阪市
人口	約 127 万人	約 260 万人
面積	181 km ²	221.96 km ²
市のしくみ	・ 市長、副市長、各行政分野担当の長官（16 名）	・ 市長、副市長 ・ 20 局 4 室、24 区役所
財政（予算）規模	H20 度予算（歳出） 約 141 億ユーロ（約 2 兆 2,877 億円）	H20 度予算（歳出） 3 兆 8,560 億円
市と議会との関係	・ 市：執行機関 ・ 議会：議決（意思決定）機関	・ 市：執行機関 ・ 議会：議決（意思決定）機関 ・ 市長と議会との一般的関係 ①長等の会議出席（地自法 121） ②長の議案提出権（地自法 149） ③市会の監視的権限 ④議事堂の管理権

議会・議員関係

議員数	60 人（議員定数）	89 人（議員定数）
選挙区	9 区	24 区（地自法 252 の 19①）
選挙方式	・ 比例選挙（※しくみが大変複雑）	・ 市民の直接選挙で 24 区から 2～6 人の割合（各区の人口により異なる）で選出される。
議員 1 人あたりの人口	約 21,000 人	約 30,000 人
報酬（年）	約 9 万ユーロ + 歩合制	約 17,000,000 円
任期	5 年	4 年
常勤・非常勤	非常勤	非常勤
会派構成	・ 8 つの会派があり、うち最大のは市長支持のフォルツァ・イタリア・モラッティ・シンダコ（24 人） ・ 第 2 党は 14 人	・ 自由民主党・市民クラブ 33 人 ・ 公明党 20 人 ・ 民主党・市民連合 19 人 ・ 日本共産党 16 人 ・ 自民クラブ 1 人

議会の開催状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総会：週 1 回 ・ 委員会：週 2 回（月、木） ・ 7 月下旬から 9 月中旬まで夏休み。冬は、12 月 20 日から 20 日間休み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会：年 4 回 ①通常予算（1 回）：会期 30 日間 ②決算：（2 回） <ul style="list-style-type: none"> 公営・準公営：会期 30 日間 一般：会期 30 日間 ③その他の定例会：会期 7 日間 ・ 臨時会：適宜・・・会期 5 日間
委員会の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会（17） ①制度問題委員会 ②予算、民営化・関係企業、市民参加委員会 ③機会均等委員会 ④住居、国有地委員会 ⑤インフラストラクチャー、公共事業委員会 ⑥都市計画、緑地、公園・庭園、広報委員会 ⑦土地開発委員会 ⑧移動、交通、環境委員会 ⑨生産活動、商業、ファッション、観光、シティ・マーケティング委員会 ⑩文化、イベント委員会 ⑪スポーツ・余暇委員会 ⑫安全、分権化、市民関係委員会 ⑬社会福祉委員会 ⑭保健委員会 ⑮労働・職業問題、人事、研修、研究・技術革新委員会 ⑯市民サービスの質的向上、簡素化委員会 ⑰教育、子供サービス委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常任委員会（6） ①財政総務委員会 ②文教経済委員会 ③民生保健委員会 ④計画消防委員会 ⑤建設港湾委員会 ⑥交通水道委員会 ・ 特別委員会（3） ①市政改革特別委員会 ②大都市・税財政制度特別委員会 ③環境対策特別委員会 <p style="text-align: center;">（注）別途、決算特別委員会がある。</p>

<p>委員会の開催状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1週間に2回（月・木）開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常任委員会（事前調査）：審議事項があれば定例会や臨時会の本会議前に開催される。 ・ 予算委員会：予算市会の会期中に6常任委員会ごとに開催 ・ 決算特別委員会：決算市会（公営・準公営企業会計と一般会計）の会期中に開催 ・ 特別委員会（市政改革、大都市・税財政制度、環境対策）：年間3～6回程度開催
-----------------	---	--